

## 住民主体の介護予防事業への 取り組みに関する調査研究

大山さく子, 後藤 満枝

Research on the Circumstances of the Residents-Autonomic Care Prevention Projects

OHYAMA Sakuko, GOTO Mitsue

In this research, we investigated the circumstance of what is called "The Care Prevention Projects" for elderly people at home in communities. As a result, various tasks were revealed, such as clarifying the people in need, enhancing residents' awareness, how to present information, making opportunities for people to take part in the activities, letting them know the significance and how to estimate each activity.

Key words : care prevention, elderly people, the circumstances of the activities

### 1 研究の背景

わが国は高齢社会を迎え、それに伴う要介護高齢者の増加により、要介護状態の予防（介護予防）が重要課題となっている。高齢者の福祉は、これまで高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らし続けることができるよう住宅福祉サービスを大幅に拡充してきた。こうした状況に的確に対応し高齢者保健福祉施策の一層の充実を図るため、平成11年にゴールドプラン21を策定し<sup>1)</sup>、介護サービス基盤の整備、痴呆性高齢者（現・認知症高齢者）支援対策の推進、元気な高齢者づくり対策の推進等を図り、健康づくりや介護予防教室の開催、地域住民のボランティアグループに対する支援などの介護予防事業を積極的に推進してきた。また、高齢者の引きこもり予防のための生きがい活動支援通所事業など支援してきた。

さらに、厚生労働省は介護保険制度施行後、制度の見直しの中で「介護予防」に重点を置く方針を打ち出した。急増する要支援、要介護1

の対象者に対し、介護予防サービスを介護保険の中で提供することで、身体機能の悪化を防ぎ、給付費増を抑制することを狙っている<sup>2)3)</sup>。このような状況の中、各自治体において多様な介護予防活動が展開されている。これらの活動は、平成12年度に「介護予防・生活支援事業（現・介護予防・地域支え合い事業）」として介護保険制度の円滑な実施を図るため創設された<sup>1)</sup>。

地域住民に対する介護予防サービスは、現在、老人保健事業、介護予防・生活支援事業、その他地域独自のサービス等、多様な形態で実施されており、各市区町村でさまざまなかたちで高齢者の社会参加促進に向けた活動が行われている。

しかし、先行研究<sup>4)5)</sup>においては、介護予防サービスにおける福祉と保健の包括的な連携の具体的方法論までは示唆されておらず、各自治体とも同事業の遂行に関してはいまだ試行錯誤の段階にあるとの指摘や介護予防事業を有効かつ効果的に実現するための具体的な方策については、確固とした方向性を見出せないでいる自

治体が少なくないと指摘もある。

そこで本研究では、介護予防事業の推進に向け、介護予防事業の取り組みの実状を明らかにし、地域における今後の介護予防施策への課題を探ることが必要と考えている。

## 2 研究目的

本研究では、地域における介護予防事業の取り組みの実状について調査を行い、それぞれの介護予防施策に向けての課題を明らかにし、今後の取り組みのための手がかりとすることを目的とする。

## 3 研究方法

### 1) 調査対象

宮城県仙南地域の村田町・柴田町・大河原町の三町（以下、「三町」）を対象とした。調査対象である三町は、宮城県の南部に位置し、仙台市など3市4町に隣接している。面積は3町合計157.40km<sup>2</sup>、周囲は標高200M前後の丘陵に囲まれた盆地で、町の中央を白石川支流荒川が南北に流れ、この流域に沿って市街地が形成され、その周りに田園地帯が開けている。町の道路網は東北自動車道村田ICをはじめ、国道4号線、県道・町道からなりたち利便性を持っている。

(1) 三町の概要（2002年度の概要を表1に示す）

#### ① 宮城県村田町の概要

宮城県村田町は面積78.41km<sup>2</sup>で、周囲は丘陵に囲まれ、農業を中心とした第1次産業が三町の中で最も多い割合を示している。人口は13,182人で、県内59町で中位の人口規模となっている。人口の推移は、概ね13,600人前後で推移していたが、やや減少している。高齢者人口は3,088人で、高齢化率は23.4%と三町の中で一番高く年々増加している（村田町「住民基本台帳」：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、平成15年3月）。

#### ② 宮城県柴田町の概要

宮城県柴田町は面積53.98km<sup>2</sup>で、第3次産業が6割を占めている。人口は39,481人と、県内59町で最も高い人口規模となっており、年々増加している。高齢者人口は6,727人で、高齢化率は17.2%と三町の中で一番低い。

町内には、仙台大学や自衛隊駐屯地があり、人口構成では、20～24歳の人口がやや多い特徴がある（柴田町「住民基本台帳」：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、平成15年3月）。

#### ③ 宮城県大河原町

宮城県大河原町は、県南部の中央に位置しており、面積25.01km<sup>2</sup>と最も狭いが、古くから宿場町として栄え、現在も国や県の機関が集中し

表1 三町の概要

	村田町	柴田町	大河原町	3町合計
面積(km <sup>2</sup> )	78.41	53.98	25.01	157.40
人口(人)	13,182	39,481	23,053	75,716
世帯数(世帯)	3,688	13,522	7,847	25,057
高齢者人口(人)	3,088	6,727	4,349	14,164
高齢化率(%)	23.4	17.2	18.9	19.8
介護保険認定者数(人)	348	774	531	1,653
認定者比率(%)	11.4	11.1	12.2	19.0

※ 村田町・柴田町・大河原町：各町「住民基本台帳」：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成15年3月）

※ 高齢化率、介護認定者数、認定者比率については、3合計の平均値を示す。

ており、仙南の中核として発展し、第3次産業が6割を占めている。人口は23,053人で、高齢者人口は4,349人、高齢化率は18.9%である（大河原町「住民基本台帳」：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、平成15年3月）。

## 2) 調査方法

本研究での「介護予防事業」とは、「介護予防・地域支え合い事業実施要綱」<sup>6)</sup>による市町村事業における①高齢者等の生活支援事業、②介護予防・生きがい活動支援事業、③家族介護支援事業、④在宅介護支援事業、⑤高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、⑥その他の事業、以上①～⑥の事業をさす（付表1）。これらの事業の活動状況について、各町の担当部署の職員に対し、訪問面接による聞き取り調査を実施した。調査期間は平成16年2月16日から平成16年4月14日であった。

調査の内容は、取り組みの状況と活動数、活動内容、財源、参加対象と年齢制限、活動の実施頻度、開催場所、送迎・その他サービスとした。また、その他、活動についての課題や意見等も調査項目として加えた。なお、三町が取り組んでいる介護予防事業を「介護予防・地域支え合い事業実施要綱」の分類に従いカテゴリー化した。その結果、4つのカテゴリーに分類された（付表2）。①「介護予防・生きがい活動支援事業」とは、（ア）介護予防事業（イ）高齢者筋力向上トレーニング事業（ウ）高齢者食生活改善事業（エ）運動指導事業（オ）生きがい活動支援通所事業（カ）生活管理指導事業（キ）「食」の自立支援事業をいい、閉じこもりがちや要介護状態になるおそれのある高齢者を対象とする。②「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」とは、（ア）高齢者の社会活動についての広報活動等（イ）文化伝承活動、三世代交流活動等高齢者の地域活動の振興（ウ）スポーツ・娯楽活動、健康増進活動の推進、同好会等の育成及び関係団体との連絡・調整（エ）木工・陶芸・手芸・園芸等の生産・創造

活動の振興、市町村高齢者教養講座及び中高年者健康生きがい講座等の開催（オ）高齢指導者（シニアリーダー）の活用事業（カ）その他、本事業として適当と認められる事業をいい、閉じこもりがちな一人暮らし高齢者を対象とする。③「介護予防・生きがい活動支援事業と高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の重複された事業」とは、両方の要素を含んでいる事業をさす。④「その他の事業」は、上記を除く「生活支援事業」や「家族介護支援事業」等とした。

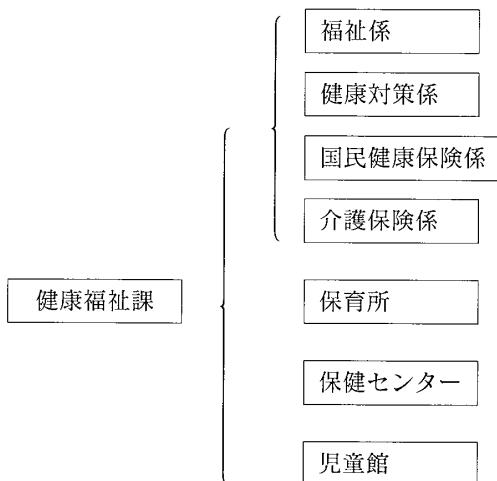
## 4 結 果

### 1) 取り組みの状況と活動数

介護予防に関する事業を展開するにあたり、保健福祉関係の位置づけは、村田町、大河原町は1課に属して組織されているが、柴田町は2課に区分されている。各町は以下のように組織されている。

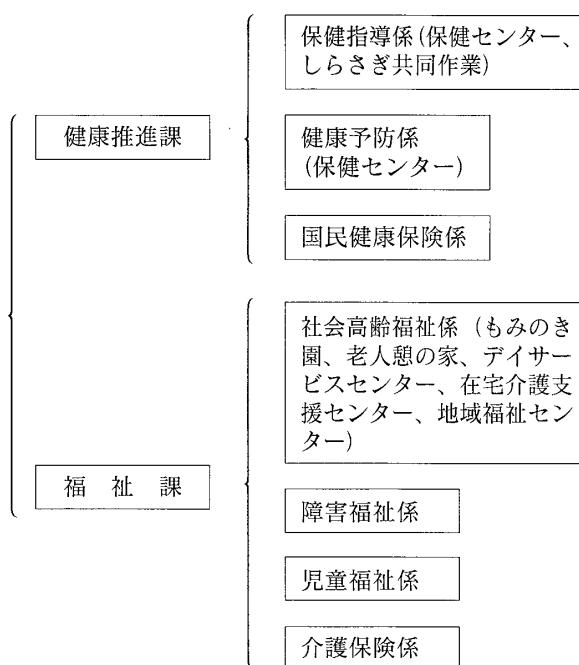
#### （1）村田町

健康福祉課の中に福祉係、健康対策係、国民健康保険係、介護保険係、保育所、保健センター、児童館に組織化されており、介護予防事業は、町における保健福祉事業として実施しているもの、社会福祉協議会に委託し在宅介護支援センターと連携を図りながら実施しているもの、また、教育委員会における社会教育課との連携により実施しているものがある。



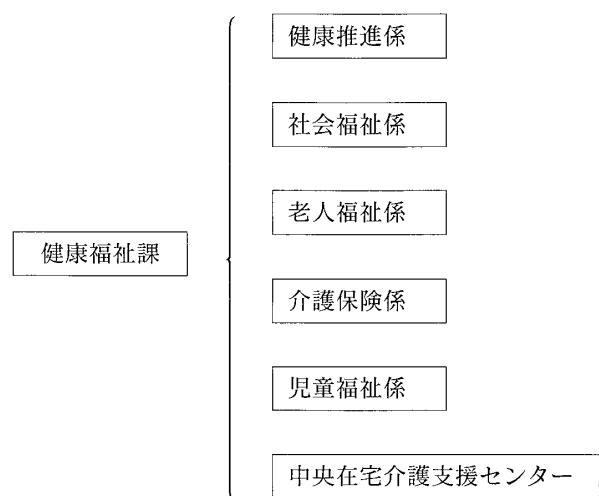
## (2) 柴田町

健康推進課と福祉課に分かれ、健康推進課の中に保健指導係（保健センター、しらさぎ共同作業）、健康予防係（保健センター）、国民健康保険係がある。福祉課の中には、社会高齢福祉係（もみのき園、老人憩いの家、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、地域福祉センター）、障害福祉係、児童福祉係、介護保険係が組織化されており、健康推進課による保健事業の実施と社会福祉協議会（以下、社協）によるものがあるが、保健事業以外においては、町は、社協に委託しており、柴田社協自主事業として介護保険制度以前から展開されてきた。



## (3) 大河原町

健康福祉課の中に健康推進係、社会福祉係、老人福祉係、介護保険係、児童福祉係、中央在宅介護支援センターが組織化されており、健康推進係による保健事業の実施、老人福祉係による在宅介護支援センターとの連携により実施されているもの、社協による事業としての実施されているものがある。



各町における介護予防事業の運営主体は、村田町においては、社協が31件（54%）と半数以上を占めており、次いで、町が20件（35%）となっており、住民有志の活動が2件（4%）、回答なしが4件（7%）であった。

柴田町についても、社協が11件（48%）と半数近くを占め、次いで、町が4件（17%）となっており、回答なしが8件（35%）であった。

大河原町では、町が15件（52%）と主体となっている活動が多く、次いで、在宅介護支援センター9件（31%）、社協5件（17%）の順であった（図1）。

各町において実施されている介護予防事業にかかる活動数は村田町が57件、柴田町が23件、大河原町が29件であった（表2）。

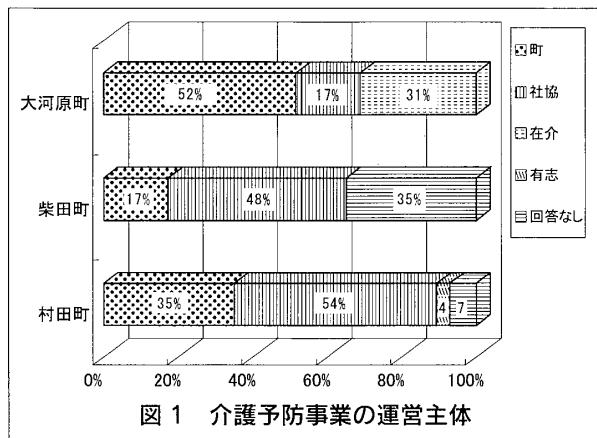


表2 三町における介護予防事業の活動数

	村田町	柴田町	大河原町	3町合計
件数	57	23	29	109

## 2) 活動内容

村田町では、「介護予防・生きがい活動支援事業（以下、「介護予防」）」が28件（49%）、「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（以下、「高齢者の生きがい」）」が29件（51%）とほぼ同数であった。

柴田町では、「介護予防・生きがい活動支援事

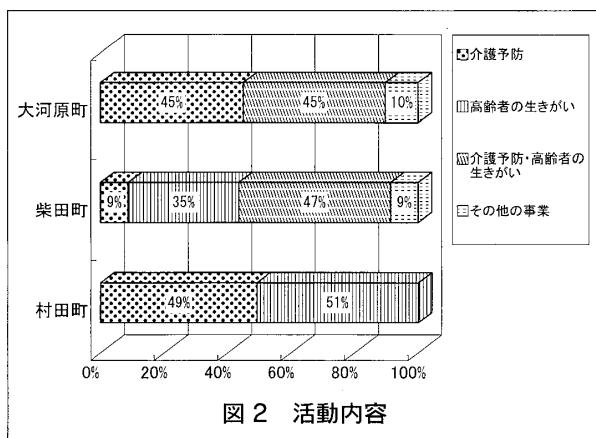


表3 三町の介護予防事業名と活動数

	村田町	柴田町	大河原町
1	ミニディサービス(21)	アクティビティ(11)	健康教室(8)
2	高齢者教室(20)	老人クラブ(7)	転倒予防教室(5)
3	いきいきサロン(5)	ふれあい教室(1)	介護予防教室(介護保険について、痴呆を知ろう、いつまでも食事をおいしく楽しむために、充実ライフを食事から等講座)(5)
4	サンフラワーの会(5)	婦人防火クラブ(1)	福祉用具ふれあいのつどい(2)
5	老人クラブ(4)	健康教育(1)	ふれあいサロンボランティア(2)
6	仲良し会(1)	訪問リハビリ相談(1)	いきいきクラブ(1)
7	スマレ会(1)	痴呆相談(1)	食事の自立支援・食生活改善推進員研修(1)
8			ボランティアグループほのぼの(1)
9			福祉のつどい(1)
10			元気クラブ(運動普及教室)(1)
11			出前介護者教室(1)
12			閉じこもり予防教室(1)
計	7事業(57)	7事業(23)	12事業(29)

業と高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の重複された事業（以下、「介護予防・高齢者の生きがい」）が11件（47%）、高齢者の生きがいが8件（35%）、次いで、介護予防とその他の事業が、それぞれ2件（9%）であった。

大河原町では、介護予防が13件（45%）、介護予防、高齢者の生きがいが13件（45%）となっており、その他の事業が3件（10%）であった（図2）。

各町の具体的な介護予防事業名については、村田町では、「ミニディサービス」、「高齢者教室」の名称としての活動が多く、柴田町では、「アクティビティ」、「老人クラブ」が多い。また、大河原町においては、「健康教室」、「転倒予防教室」、「介護予防教室」の名称での活動が主に行われている（表3）。

## 3) 活動の財源

村田町では、町からの補助を受けている活動が52件（48%）と約半数を占め、住民からの参加費が29件（27%）、生きがい活動支援通所事業委託金が21件（19%）、機能訓練事業B型の助成金が6件（6%）となっている。

柴田町では、住民からの参加費が12件(37%)、社協補助が8件(25%)、町からの補助が6件(19%)、回答なしが6件(19%)であった。

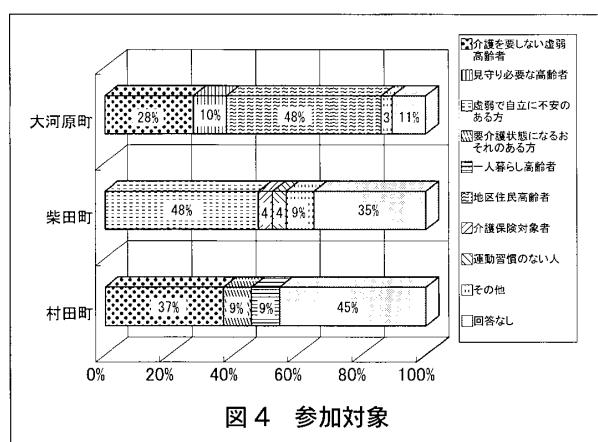
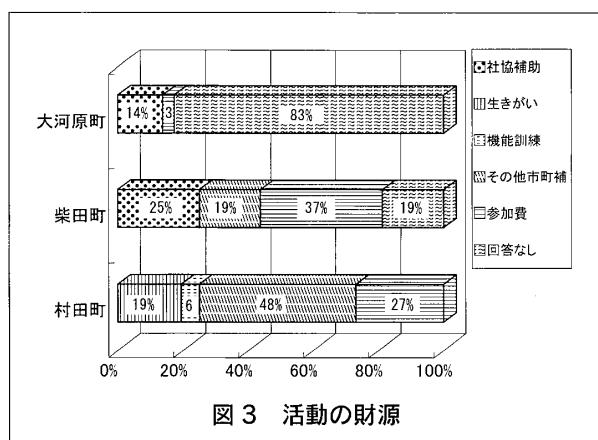
大河原町では、社協補助が4件(14%)、住民からの参加費が1件(3%)で、その他は回答なし24件(83%)であった。なお、活動の財源については複数回答である(図3)。

#### 4) 参加対象と年齢制限

##### (1) 参加対象

村田町では、「介護を要しない虚弱高齢者」が21件(37%)、「要介護状態になるおそれのある方」、「一人暮らし高齢者」がともに5件(9%)となっている。回答なしが26件(45%)であった。

柴田町では、「虚弱で自立に不安のある方」が11件(48%)と約半数を占め、「その他」は、



認知症を有する本人や家族が2件(9%)、「介護保険対象者」、「運動習慣のない人」がそれぞれ1件(4%)となった。回答なしが8件(35%)であった。

大河原町では、「地区住民高齢者」14件(48%)と約半数を占め、次いで、「介護を要しない虚弱高齢者」が8件(28%)、「見守り必要な高齢者」が3件(10%)、「その他」1件(3%)となっている。回答なしが3件(11%)であった(図4)。

##### (2) 年齢制限

対象者の年齢について制限を行っている活動数は、村田町では50件(87%)で60歳以上が最も多く、次いで、65歳以上、70歳以上となっている。

柴田町においては、13件(56%)が制限を行っており、70歳以上としている活動が全活動の半数以上を占めている。

大河原町では、5件(17%)が制限を行っており、70歳以上が多い(表4)。

三町における参加対象者の年齢は、60歳から70歳以上としている活動が多かった。柴田町、大河原町においては40歳以上を対象とした活動もあった。また、村田町では、年齢制限を行っていない活動も5件(9%)があった。

表4 年齢制限

町名	村田町	柴田町	大河原町
件数(%)	50 (87.7%)	13 (56.5%)	5 (17.2%)

※ (%)は、各町別の全活動に対する割合を示す。

#### 5) 活動の実施頻度

村田町では、年1回の実施が8件(14%)、年2~5回が39件(68%)、年6~10回が2件(4%)、年11~15回が7件(12%)、年24回以上が1件(2%)となっている。

次に大河原町では、年1回の実施が5件(17%)、年11~15回が3件(10%)、年

24回以上が3件(10%)、回答なしが18件(62%)となっている。

なお、柴田町ではデータがないため不明である(表5)。

## 6) 開催場所

村田町では、「老人憩いの家」が42件(73%)と多く、「社協和室」5件(9%)、「地区公民館」2件(4%)、「その他」8件(14%)となっている。「その他」は、地区集会場や保養所、または個人所有の場所となっている。

柴田町は、「地区集会場」が19件(83%)、「体育館(プール)」1件(4%)、「保健センター」1件(4%)、「その他」2件(9%)となっている。「その他」は、自宅である。

大河原町は、「地区集会場」が9件(31%)、「公民館」1件(3%)、「その他」2件(7%)となっており、「その他」は空き店舗やアリーナでの開催である。回答なし17件(59%)であった(表6)。

## 7) 送迎・その他のサービス

村田町では、開催場所である「老人憩いの家」(谷山温泉が隣接されている)への送迎サービスや温泉への入湯料について町が補助している。

柴田町や大河原町の送迎に関しては、把握されていないため不明であった。

## 8) 活動についての課題や意見等

大河原町では、「介護予防という用語の定義や介護予防事業の範囲について、把握が困難である」、「介護予防の効果とその評価が難しい」、「参加対象者の焦点が絞れていない」、「介護予防活動への指標があるとプログラムも立てやすい」という意見が挙げられた。

村田町では、「介護予防の効果に対する評価方法に悩んでいる」、「介護予防の活動回数は行政区ごとに差があり、活動回数を増やすよう呼びかけを行っているが、現状としては難しい」、「介護保険サービスの利用者も介護予防事業に参加しているため、介護予防の必要な対象者選定が難しい」などの意見が挙げられた。

表5 活動の実施頻度

	村田町	大河原町	2町合計
年1回	8 ( 14.0%)	5 ( 17.2%)	13 ( 15.1%)
年2~5回	39 ( 68.4%)	0 ( 0.0%)	39 ( 45.4%)
年6~10回	2 ( 3.5%)	0 ( 0.0%)	2 ( 2.3%)
年11~15回	7 ( 12.3%)	3 ( 10.3%)	10 ( 11.6%)
年16~23回	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)
年24回以上	1 ( 1.8%)	3 ( 10.3%)	4 ( 4.7%)
回答なし	0 ( 0.0%)	18 ( 62.2%)	18 ( 20.9%)
計	57 (100.0%)	29 (100.0%)	86 (100.0%)

表6 開催場所

村田町		柴田町		大河原町	
老人憩いの家	42 ( 73.4%)	地区集会場	19 ( 82.7%)	地区集会場	9 ( 31.0%)
社協和室	5 ( 8.8%)	体育館(プール)	1 ( 4.3%)	公民館	1 ( 3.4%)
地区公民館	2 ( 3.8%)	保健センター	1 ( 4.3%)	その他	2 ( 6.9%)
その他	8 ( 14.0%)	その他	2 ( 8.7%)	回答なし	17 ( 58.7%)
計	57 (100.0%)	計	23 (100.0%)	計	29 (100.0%)

柴田町においても、介護予防の効果に対する評価について同様の意見が挙げられた。

## 5 考 察

### 1) 介護予防事業と運営主体との関連

本研究では、地域における介護予防事業の取り組みの実状について宮城県仙南地域三町を対象に調査を行った結果、三町においてそれぞれの取り組みが行われていた。

まず、行政における保健福祉関係の位置づけとしては、保健福祉の部門の中に保健や福祉に関する部署が置かれ、そこから介護予防事業が展開されている町と、保健部門と福祉部門の2部門からそれぞれの部門で介護予防事業が展開されている町とがあった。介護予防事業の運営主体としての側面からみると、村田町では社協と町とが主に事業を運営しており、柴田町では社協が半数近くを占め、大河原町においては町が半数以上を占めると同時に社協の中に位置づけられている在宅介護支援センターが運営主体となっていた。三町とも町と社協とを合わせると6割以上を占めていたが、その中でも村田町と柴田町では特に社協の占める割合が大きく、町と社協がそれぞれに連携と役割分担を持つことが重要であると考えられる。

さらに、在宅介護支援センターを含む社協における介護予防事業の展開は、地域福祉サービスの中核的な存在として「自主性」と「公共性」という二面性を併せ持った組織としての特徴を生かし、地域住民の主体的活動をサポートする役割として重要であると考えられる。

### 2) 運営内容と参加対象からみる介護予防事業

#### (1) 活動内容と参加対象

前述のとおり、本研究では、介護予防事業の活動内容について「介護予防・地域支え合い事業実施要綱」<sup>6)</sup>をもとに、①「介護予防・生きがい活動支援事業」、②「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」、③「介護予防・生きがい活

動支援事業と高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の重複された事業」、④「その他の事業」の4つのカテゴリーに分類することができた。その中で、「介護予防・生きがい活動支援事業」の事業内容については、「高齢者が家庭・地域・企業等の各分野で、豊かな経験と知識・技能を活かし、地域の各団体の参加と協力のもとに、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者等に対し、通所等による各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る」と定義されている<sup>6)</sup>。

また、「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」の事業内容については、「高齢者が家庭・地域・企業等社会の各分野で、豊かな経験と知識・技能を活かし、地域の各団体の参加と協力のもとに、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に対し、さまざまな施設を活用し、通所により各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消および自立生活の助長を図る」と定義されている<sup>6)</sup>。

この2つの事業内容には重複がみられ、「介護予防」という用語の定義や介護予防事業の範囲について、把握の困難さがあり、多用な解釈へつながっていると考えられる。また、活動内容の名称も多種であり、参加対象者の特性と年齢制限もさまざまであった。これらのことから介護予防事業の展開に困難をきたしている要因と考えられる。保健と福祉が連携をとりながら参加対象者を明確にした呼びかけや、参加対象者の特性に合った活動プログラムの展開が必要であると思われる。このことは、先行研究<sup>7)8)9)</sup>においても、対象の的を絞った介護予防事業の展開が効果的であり、有効であると指摘されており、対象者一人ひとりの心身状況・介護状況・希望等に応じたサービスの提供が求められる。また、串田ら<sup>10)</sup>の転倒予防・尿失禁予防教室

を中心とした介護予防活動の取り組みに関する研究においても、介護予防活動においては、寝たきりの要因に対する直接的な援助のみならず、社会交流の機会の拡大や仲間づくりを視点においた活動も同時に展開することが重要であると報告されている。

### (2) 財源と活動の展開との関連

介護予防事業の財源は、社協補助や町からの補助、住民からの参加費によるものなど、さまざまであった。また、各行政区の開催日や実施頻度にも三町ごとに差がみられた。開催場所についても地区集会場での活動が多いが、村田町では、温泉が隣接されている場所での開催や送迎サービスが付いているということが活動数に反映されていると考えられる。

中田ら<sup>11)</sup>の研究では、高齢者は移動能力を維持することにより社会的な交流活動が保たれ、精神的な健康度も向上することが推測されるため、閉じこもり予防活動として、移動能力の維持・向上を目的とした活動が必要であるとしている。このことは、前述の「介護予防・生きがい活動支援事業」の対象で家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者等と同定できると考えられる。すなわち、介護予防事業において、活動に参加する高齢者の移動手段の確保と誘い出しの検討は重要な課題であり、また、開催場所や送迎サービスの有無は介護予防事業を推進する上で大きな鍵となるだろう。

巴山ら<sup>12)</sup>の研究において介護予防対策は専門家だけが推進するものではないとの指摘もあるように、介護予防事業は行政との協働により元気高齢者や住民ボランティア等の人的資源の活用も求められる。また、当事者である対象者が介護予防の必要性を認識する意識の問題は、参加したくなるような魅力ある活動の展開と大きく関連があると思われる。

### 3) 今後の課題

介護予防事業の運営主体としての側面からみると、町と社協がそれぞれに役割分担と連携を持ち、地域住民の主体的活動をサポートする役割として重要であり、地域住民をいかに主体的に参画させていくかが課題であると思われる。また、保健と福祉が連携をとりながら参加対象者を明確にした呼びかけや、参加対象者の特性に合った活動プログラムの展開と検討が必要であると考える。さらに、今後ますます社会交流の機会の拡大や仲間づくりに視点において活動の展開の充実が求められると同時に、社会的な交流をもつためにいかにして参加者を増やすかも課題である。具体的に考えられるのは、開催場所の設定や移動手段、誘い出しを検討することである。そのためにも、行政、元気高齢者や住民ボランティア等の協力が求められ、当事者である高齢者の動機づけも必要であると思われる。今後、地域在宅高齢者に対するニーズ調査を実施し、また住民ボランティアの意識調査も併せて行っていきたいと考える。

## 6 まとめ

本研究では、地域在宅高齢者を対象としているいわゆる介護予防事業の取り組みに関する調査を行った。その結果、対象者の把握や住民への意識づけ、情報提供のあり方、機会の確保、参加への価値付け、評価のあり方などさまざまな課題が明らかとなった。

今後、後期高齢者人口がますます増加する中で、介護予防施策の推進は重要な課題である。その推進を図るために、関係機関が互いに連携し、行政と対象となる高齢者間のパイプ役として活動を支援するマンパワーの協力が求められる。そのためには、地域が支え、「住民主体」となった事業展開が求められる。今後、さらに、世代間を超えた住民同士の交流や住民ボランティアの発掘、さらに育成が必要と考えられる。

## 住民主体の介護予防事業への取り組みに関する調査研究

### 付 記

本研究は、仙台大学平成15年度「研究計画に基づく研究費」の補助金を受けて行なわれたものである。

### 謝 辞

本研究をすすめるにあたり、深いご理解と多大なご協力を賜りました宮城県村田町、柴田町、大河原町の関係機関の皆様に深く感謝を申し上げます。

### 付表 1

#### 介護予防・地域支え合い事業の実施について（平成13年5月25日）

各都道府県知事、指定都市市長、中核市市長宛、構成労働省老健局長通知  
改正 平成14、平成15

「介護予防・生活支援事業実施要綱」を定め、平成13年4月1日から適用することとした。

なお、本通知の施行に伴い、「介護予防・生活支援事業の実施について」（平成12年5月1日）、「家族介護支援特別事業の実施について」（平成12年5月1日）は廃止する。

#### 『介護予防・地域支え合い事業実施要綱』

目的	介護予防・地域支え合い事業は、要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者並びにその家族等に対し、要介護状態にならないための介護予防サービス、生活支援サービス又は家族介護支援サービスを提供することにより、これらの自立と生活の質の確保を図るとともに、在宅の高齢者に対する生きがいや健康づくり活動及び寝たきり予防のための知識の普及啓発等により、健やかで活力ある活力ある地域づくりを推進し、もって、要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者並びにその家族等の総合的な保健福祉の向上に資することを目的とする。
----	---

事業内容	1市町村事業  (1) 高齢者等の生活支援事業 (ア) 外出支援サービス事業 (イ) 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 (ウ) 軽度生活援助事業 (エ) 住宅改修支援事業 (オ) 訪問理美容サービス事業 (カ) 高齢者共同生活（グループリビング）支援事業 (キ) その他の事業  (2) 介護予防・生きがい活動支援事業 (ア) 介護予防事業 a 転倒骨折予防教室（寝たきり防止事業） b アクティビティ・痴呆介護教室 c I A D L（日常生活関連動作）訓練事業 d 地域住民グループ支援事業 e 足指・爪ケアに関する事業 f その他事業 (イ) 高齢者筋力向上トレーニング事業 a 専門スタッフによるアセスメント b 個別運動プログラムの作成 c トレーニング効果等のフォローアップ (ウ) 高齢者食生活改善事業 (エ) 運動指導事業 (オ) 生きがい活動支援通所事業 (カ) 生活管理指導事業 (キ) 「食」の自立支援事業
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 家族介護支援事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 家族介護教室</li> <li>(イ) 介護用品の支給</li> <li>(ウ) 家族介護者交流事業（元気回復事業）</li> <li>(エ) 家族介護者ヘルパー受講支援事業</li> <li>(オ) 徘徊高齢者家族支援サービス事業</li> <li>(カ) 家族介護慰労事業</li> <li>(キ) 痴呆性高齢者家族やすらぎ支援事業</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 在宅介護支援事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 高齢者実態把握事業</li> <li>(イ) 介護予防プラン作成事業</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 高齢者の社会活動についての広報活動等</li> <li>(イ) 文化伝承活動、三世代交流活動等高齢者の地域活動の振興</li> <li>(ウ) スポーツ・娯楽活動、健康増進活動の推進、同好会等の育成及び関係団体等との連絡・調整</li> <li>(エ) 木工・陶芸・手芸・園芸等の生産・創造活動の振興、市町村高齢者教養講座及び中高年者健康生きがい講座等の開催</li> <li>(オ) 高齢指導者（シニアリーダー）の活用事業</li> <li>(カ) その他、本事業として適当と認められる事業</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(6) 成年後見制度利用支援事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 成年後見制度利用促進のための広報・普及活動の実施</li> <li>(イ) 成年後見制度の利用に係る経費に対する助成</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(7) 緊急通報体制等整備事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 近隣住民、ボランティア等に対する啓発普及活動</li> <li>(イ) 近隣住民、ボランティア等であって安否の確認や、緊急時の対応等必要な措置を執ることができる者（協力員）の確保（登録等）</li> <li>(ウ) その他、緊急時の連絡体制整備に資する事業</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(8) 高齢者住宅等安心確保事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 高齢者住宅等安心確保計画の策定</li> <li>(イ) 高齢者住宅等安心確保連絡協議会の設置</li> <li>(ウ) 生活援助員の派遣</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(9) 寝たきり予防対策事業（寝たきり予防対策普及啓発事業）           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 市町村の実情を十分把握し、寝たきり予防対策に向けた推進方策の企画、立案及び事業の実施効果の分析</li> <li>(イ) 寝たきり予防推進のための広報紙、パンフレット、ポスターその他の広報媒体を通じた寝たきり予防推進対策の普及・啓発</li> <li>(ウ) 寝たきり予防推進対策のための住民大会、講演会、シンポジウム等、各種行事を通じた寝たきり予防推進対策の普及・啓発</li> <li>(エ) その他寝たきり予防対策の推進に必要な普及・啓発事業</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(10) 健やかで活力あるまちづくり基本計画策定・普及啓発推進事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(11) 高齢者地域支援体制整備・評価事業</li> </ul>
2都道府県指定都市事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者自身の取組み支援事業</li> <li>(2) 寝たきり予防対策事業（寝たきり予防対策普及啓発事業）</li> <li>(3) 介護予防指導者養成事業</li> <li>(4) 高齢者訪問支援活動推進事業</li> <li>(5) 高齢者に関する介護知識・技術等普及促進事業</li> <li>(6) 高齢者地域支援体制整備・評価事業</li> <li>(7) 老人性痴呆指導対策事業</li> <li>(8) 高齢者介護施設等支援事業</li> </ul>

付表 2

本調査における三町が取り組んでいる「介護予防事業」のカテゴリー
①介護予防・生きがい活動支援事業 ②高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 ③介護予防・生きがい活動支援事業と高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の重複された事業 ④その他の事業（高齢者等の生活支援事業、家族介護支援事業等）

## 参考文献

- 1) 財団法人厚生統計協会：『国民の福祉の動向』、  
(厚生の指標 臨時増刊 第51巻第12号)、財  
団法人厚生統計協会、2004
- 2) 荘村多加志：介護保険制度の見直しに向けて、  
中央法規出版、2004
- 3) 社会福祉の動向編集委員会編：社会福祉の動向  
2004、中央法規出版、2004
- 4) 川島典子：自治体における介護予防サービスの  
体系化に関する考察、日本地域福祉学会、17:48  
- 58、2003
- 5) 杉原陽子：地域における転倒・閉じこもりのリ  
スク要因と介入研究、老年精神医学雑誌、15:26  
- 35、2004
- 6) 介護保険法規研究会：介護保険六法（平成16  
年度版）、中央法規、2003
- 7) 田高悦子、金川克子、立浦紀代子、他：地域虚  
弱高齢者に対する介護予防－試行的研究－、日本  
地域看護学会誌、4(1) 61 - 68、2002
- 8) 永富良一、藤田和樹、矢野秀典、他：虚弱高齢  
者に対する運動訓練の効果：鶴ヶ谷転ばぬ体力づ  
くり教室、公衆衛生情報みやぎ、330、17 - 22、  
2004
- 9) 杉原陽子：地域における転倒・閉じこもりのリ  
スク要因と介入研究、老年精神医学雑誌、15(1)  
26 - 35、2004
- 10) 串田正代、蒲原高子、大井照、他：東京都板橋  
区における介護予防活動の取り組み：転倒予防・  
尿失禁予防教室を中心と、日本在宅ケア学会誌、6  
(3) ; 96 - 103、2003
- 11) 中田晴美、高崎絹子、大地まさ代、他：地域在  
宅高齢者における介護予防活動に関する研究－閉  
じこもり予備軍の状況と関連要因に焦点を当てて  
－、日本在宅ケア学会誌、6 : 61 - 69、2002
- 12) 巴山玉蓮 星 旦二：地域における介護予防の  
対象とその意義－高齢者のQOLの維持は可能か  
－、老年精神医学雑誌、15(1) 15 - 20、2004.

（平成17年7月21日受付、平成17年7月25日受理）